

## 北川水系河川整備計画(県管理区間) の変更について

### 【 変更内容 】

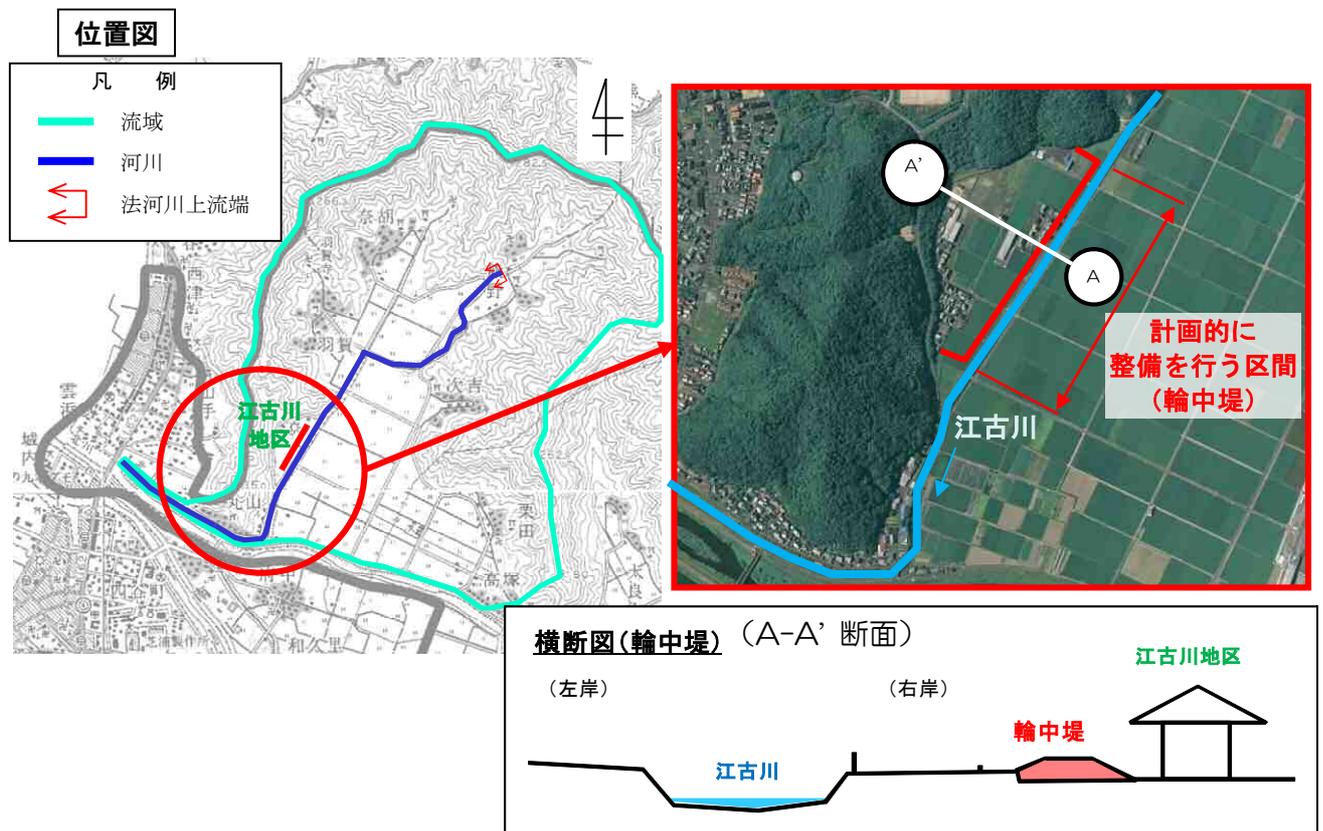
江古川の治水対策については、現行の整備計画により整備の規模(1/10)や工事の内容が位置づけられていますが、平成16年、平成23年および平成25年と、近年において現行の計画規模を上回る洪水被害が頻発しています。これらの豪雨災害、および、北川本川の整備状況も踏まえ、江古川の整備目標である計画規模を見直し、新たな家屋浸水被害対策を図ります。

具体的には以下の内容について、整備計画の内容を変更します。

- ・江古川の計画規模を1/10から1/30に見直します。
- ・家屋浸水被害の多い中流部の洪水対策として、新たに輪中堤※による整備を計画します。

※輪中堤とは、ある特定の区域を洪水の氾濫から守るために、その周囲を囲むようにつくられた堤防です

また、小浜市が指定する災害危険区域により立地規制をすることで、新たな宅地化の進展による家屋浸水被害の増大を招かないよう、適正な土地利用の維持を図ります。



その他、「1 北川水系の概要」、「2 北川水系の現状と課題」、「3 河川整備計画の目標に関する事項」については、社会情勢の変化や統計情報の時点更新、関係部局との協議を踏まえ、記載内容の一部修正を行いました。

### 【 備 考 】

その他河川(北川(本川)、野木川)の計画については、変更はありません。